

薬生食輸発0110第3号
令和2年1月10日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成31年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(イタリア産うるち米のピリミホスメチル、フランス産鶏肉のナイカルバジン及びチリ産キウィーのフェンヘキサミド)

標記については、平成31年3月29日付け薬生食輸発0329第4号(最終改正:令和2年1月10日付け薬生食輸発0110第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、イタリア産うるち米のピリミホスメチル及びフランス産鶏肉のナイカルバジンについて、検査命令を解除したことから、平成31年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加することとする。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、チリ産キウィーのフェンヘキサミドについてはモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

| 検査強化日 | 対象国・地域 | 対象品目 | 検査項目 | 製造者、製造所、 輸出者及び包装者 |
|---------------|--------|------------------------------|--------------------|----------------------|
| 令和2年 1月10日 | イタリア | うるち米(粉を含む。) | 残留農薬(ピリ ミホスメチル) | |
| 令和2年 1月10日 | フランス | 鶏肉及びその加工 品(簡易な加工に 限る。) | ナイカルバジ ン | |